令和３年度むらづくり審査講評

講評：中国四国農政局むらづくり審査会　主査　横溝　功

令和３年度農林水産祭むらづくり部門中国四国農政局表彰式
令和３年 11 月２日　岡山市

◆是里むら

岡山県赤磐市是里は、標高 300mの吉井高原に位置します。ぶどう栽培の歴史は古く、ピーク時は 49ha の栽培面積でありました。過疎化が進み、一時は 6ha に減少しますが、現在は、10ha にまで回復しています。以下、「是里むら」の評価すべき点をあげます。

第１に、地方自治法の「地縁による団体」である「是里むら」が、過疎化に対応するために、平成６年に設立されました。様々な組織を下部組織にもち、体系的かつ機能的な組織が構築されています。

第２に、平成 10 年には、農村型リゾート推進協会を組織し、宿泊施設「リゾートハウスこれさと」が建築され、この指定管理になっています。就農希望者や移住希望者の体験宿泊の場にもなっています。

第３に、平成 22 年には、「是里地区ふるさと振興の会」を設立して、新規就農者の受け入れに尽力してきました。

第４に、7 名の新規就農者を受け入れています。50 歳代 1 名、40 歳代 4 名、30 歳代 2 名と若い人材を確保しています。岡山市の 2 名以外では、東北 1 名、関西 3 名、九州 2 名と広範囲にわたっています。

第５に、以前ぶどう農園だった荒廃農地を再生し、農園として復活しています。その結果ぶどうの栽培面積が 6ha から 10ha に増加しています。また、前述のように新規就農者は若く、ICT を活用したぶどう栽培に取り組んでいます。

第６に、収穫ボランティアを募集し、大学の留学生や高校の生徒が参加して、交流の促進と、適期作業を目指しています。

第７に、当地の重要な作目のごぼうでは、女性と大学との連携で、「是里ごぼう料理開発レシピ集」を作成しています。ごぼう販売用袋に記載された QR コードで、WEB での閲覧が可能になっています。

第８に、是里地区の環境美化活動や、手作りの展望台を設置しています。

第９に、是里地区運動会、ソフトボール大会、地元伝統芸能の獅子舞を地域の子供たちに伝承しています。

◆遊子川地域活性化プロジェクトチーム「遊子川もりあげ隊」

愛媛県西予市城川町遊子谷の東側は、四国山地の分水嶺をもって高知県檮原町と接しています。トマトの栽培が盛んです。以下、「遊子川もりあげ隊」の評価すべき点をあげます。

第１に、元遊子川公民館長の「消滅集落」の問題提起に従って、遊子川地域活性化プロジェクトチームが立ち上げられ、平成 23 年度から 5 年間の「第 1 次遊子川集落づくり計画」が策定されました。

第２に、平成 27 年度には、アンケート調査を実施、平成 28 年度から 5 年間の「第２次遊子川集落づくり計画」が策定されました。組織では、実効性のある 4 部会体制に改編しています。

第３に、平成 25 年には、トマト農家の女性を中心に、「遊子川特産品開発班」を発足させ、規格外品のトマトの加工品開発に取り組んでいます。平成 26 年に、JA の空き施設を活用して、加工場の整備と農家レストラン「食堂ゆすかわ」をオープンし、平成 28 年には、「企業組合遊子川ザ・リコピンズ」として、法人化しています。トマトの加工品は、愛媛県や西予市が支援する県内外の商談会やイベント販売に出店し、販路を開拓しています。

第４に、「食堂ゆすかわ」は、毎週水曜日と第４日曜日をランチタイムのみの営業日としています。昨年度から、コロナ禍の下、毎週木曜日にデリバリー事業を開始しています。

第５に、自主制作映画「食堂ゆすかわ」に取り組み、地域住民の約半数が関わっ

ています。外部に対するむらの魅力の発信だけではなく、地域住民がむらの魅力を再認識することができました。

第６に、平成 26 年度から、「遊子川トマトオーナー制度」に取り組んでいます。また、地域おこし協力隊として着任した青年が、トマト農家への新規参入を目指しています。

第７に、高齢化する住民の暮らしを支援するために、「なんでも屋ゆすかわ」を立ち上げ、年間に 200 時間を超える草刈り作業を中心に、お墓掃除等の活動を行っています。また、買い物難民対策に、「デマンドタクシー検討委員会」が設立され、年間 1,000 人を超える住民に利用されています。

第８に、住民総出の「クリーン大作戦」にあわせて、餅つき体験等も行われています。

第９に、間伐材等の森林資源を有効活用するために、木製クラフトの「ユスモク・クラブ」を設立しています。

第１０に、七鹿踊り、浦安の舞に子どもたちも参加・鑑賞することで、文化の伝承を図っています。